

ヤスクニ・レポ 185

「歴史に向き合って考える」責任と課題

代表 西川重則

1

戦後七〇年の〈2・11〉集会は新潟で開かれた。会場は日本キリスト教団・新潟教会であった。私にとっては三回目の依頼であった。なつかしい教会、なつかしい人々との学び合いであり、講師の私は、講演の最初に、その意味を説明し、講演が終わった後の質問を始め発言は参加者が何とひとり残らず質問・発言されるという予想もしていなかった出来事が起こった。

主催者側のタイトルは、「2015・2・11 思想信教の自由を守る新潟集会」であり、私の講演のタイトルは、「戦後七〇年の〈2・11〉にあって、安倍政権と私たちの課題を考える」であったが、ひとりびとりの質問、発言はそれぞれ有意義な問答だった。

三回目ということであり、それぞれの方々々が平日頃学びあっておられるのではないかということが発言に反映されていた。私が提供した資料は、私のコメントが掲載されている「朝日新聞」、「東京新聞」、「クリスチャン新聞」、私の書物に採録されているものその他であった。講演の趣旨から、アジアの視点に立っての内容であり、その内容について理解を深めることを重視し、準備段階においてよく考えて選んだことが参加者の方々に大へん役立ったことは事実であり、大変喜ばれる講演となった。

とくに講演の時、視聴覚教育の面から役立つと考え、私たちと考えが違う立場のちらしに類する推進運動の専門家によって書かれた文言(解説)や絵を黒板に張りつけ、参考にしたことが大変役立ち、カメラを持っている方々が喜んで写真を撮ってくれたのは嬉しかった。

さて講演のタイトルは先に報告した通りであるが、どの講演の場合も根本的な問題、解決すべき課題は天皇制にかかわる事柄が多く、戦前からの問題

であり根本的には変わらない。私の著書『わたしたちの憲法 前文から第一〇三条まで』もそうであるが、憲法学者として尊敬していた佐藤 功氏が生前主張されていたように、日本における差別構造の源流は天皇制にかかわっており、戦前・戦中の大元帥陛下の時代であれ、戦後の象徴天皇の時代であれ、存在そのものが差別構造の根幹にかかわるものであり、明文改憲に際して、日本国憲法の第一条を憲法から削除すれば十分であるという氏の発言の通りであると思っている。

天皇制については、象徴天皇の説明の場合、二種類あることは周知の事実である。名の知れた私たちの側の憲法学者のように、戦後の天皇については、「象徴でしかない」と言われるしか論であり、天皇の存在を強調する人々は、象徴天皇こそすべて論であり、今日に至っている。

敗戦後の文部省発行(1949・8・26)の『民主主義 下』の267頁によれば、「天皇は、単なる象徴であってなんらの政治的権力をも持たない」と明記されている。

大日本帝国憲法(1889・2・11 発布)の時代に「満州事変」(1931・9・18)が関東軍によって起こされたが、「昭和天皇」は、翌年の1932年1月8日に、「……満州ニ於テ事変ノ勃発スルヤ自衛ノ必要上関東軍ノ将兵ハ果敢神速寡ク衆ヲ制シ……」という驚くべき事実無根の勅語を「関東軍に下賜」された。西川重則著『「昭和館」ものがたり』、60頁、「勅語」の全文、参照。「勅語」の全文は、「読売新聞」が1932年1月9日号に掲載している。

2

もちろん新潟の〈2・11〉集会では、時間の制約もあり、私の生涯の課題である天皇制の存否にかかわる重大問題について詳しく述べることはできな

かったが、右の「勅語」で述べられている通り、「満州事変」を「自衛」の必要上関東軍が戦ったと「勅語」を通して全国民に知らせたことそのことが、その後の対中国侵略戦争・加害の歴史を「自衛」戦争とマスコミなどに大きな見出しで書かせるに至ったこと、そして戦後七〇年の今日に至るまで、多くの日本人（公務員を含んで）に、日中一五年戦争は自衛戦争だったと思わせていることなど、最も重要な歴史認識、正確な歴史の事実に基づく今後の課題についての責任の取り方を不可能にさせていることなど、旧満州事変をどう歴史的に考えるかがいかに重要かを誠実に良心的に考えることをさせない根本的要因の重大な課題があることを強調しておきたい。

私は、新潟集会で、以上のような天皇制の根本にかかわる問題、課題を心に刻みつつ、戦後七〇年の2月12日(木)午後一時から開かれる衆議院での安倍首相の「施政方針演説」の傍聴に間に合うように願って、新幹線で東京に向かった。幸い間に合って、首相の演説を聞いた。

予想通り、44分予定の演説の結びのところで、「憲法改正に向けた国民的な議論を深めていこうではありませんか」と発言した。衆議院議員の84パーセントが日本国憲法改正[改悪]を望んでいること

が報道されている厳しい状況であり、首相の「憲法改正に向けた国民的な議論を深めていこう」という発言に対して、本会議での満場の拍手を聞きながら、今年の通常国会から来年の通常国会にかけて、安倍首相の「憲法改正」発言の通り、主権者・有権者が「国民的な議論を深めていこうではありませんか」に応答するかどうか。

戦後七〇年にあつて、私は「重慶大爆撃で国を提訴」した肉親を奪われた中国の原告の方々が東京地裁で提訴したのは2006年3月30日(木)であるが、その原告のひとりが、「東京新聞」(夕刊)で、「気持ちの中では、今も戦争は終わっていない」、「父を殺した人間を首相が参拝するとは。われわれの気持ちを踏みにじる行為をいつまでも続けるのか」と、インタビューで発言したことを知っている。最後に、戦後七〇年にあつて、改めて、中国の原告が「日本人は歴史と向き合ってほしい」と発言したことを忘れていない。私も中国へ謝罪の旅で何度も出かけている。私は、安倍首相が侵略・加害の歴史に向き合って日本国憲法の求めている本来の憲法政治を実践して欲しいことを心から願っていることを述べて終わりたい(2015・2・14)。

2015年1月16日例会奨励 ヨハネの黙示録13章12節「最初の獣を拝ませ」 星出卓也牧師（日本長老教会西武柳沢キリスト教会教師）

第二の獣の働きは第一の獣を神格化するためのプロパガンダのような役割を果たします。竜であるサタンが地上の権力に自分自身の権威を与え、そして偽預言者がその地上の権力の広告塔のような役割を果たして、全世界の人々の心をこの地上の権力への礼拝へと扇動する。サタン、肥大化した地上の権力、偽預言者が、まるで父子御霊の三位一体の関係を似せるようにして、見事な連携をとっています。

しかし神の永遠の支配に似せてはいても、到底それには及びません。12節に「**地と地に住む人々に、致命的な傷の直った最初の獣を拝ませた。**」とある、「**致命的な傷**」の言葉は、サタンの支配はキリストの十字架の死による贖いの完成によって致命的な打撃を受け、キリストの勝利は確定し、サタンは最後の止めを刺される時を待つばかりになっているという、今の状態を語っているものです。実際に、致命的な傷は治って回復している訳ではありません。最後の死刑執行の時が延期されているのに過ぎないのです。それをあたかも傷が完治したかのように装って、この地上においては獣の権威が絶対となり、永遠に続くかのように錯覚させる。そのように事実で

はないことを、あたかも事実であるかのように錯覚させるのが、この第二の獣である偽預言者が果たす役割です。

地上の権威を越える神の存在を知っている教会は、本来、本当に恐れるべきお方を知っている存在です。しかしこの教会をも惑わせて、クリスチャンにも第一の獣、つまり地上の権力を拝ませるために、サタンは、巧妙に偽預言者の働きを用います。教会の存続を守るために、世との戦いを避ける道があるかのように助け舟を出す神学。いのちに至る狭き門を教えず、滅びに至る広き門に導く牧師。これらによって、地上の教会は、妥協の道を歩むか、主の通られた忍耐の道を歩み続けるか、徹底的に篩にかけられるのです。「他の神々を礼拝する宗教行事であっても、社会一般に定着した慣習であり、社会的儀礼に過ぎない当然の行為なのだから、何ら信仰の道に矛盾しない。」しかし、目に見えるものを恐れず、神を恐れ、主の言葉の命令に従う以外に、教会を守る道はありません。信仰の目を持って、この世の本当の現実を見る者となるように、御霊の知恵を得るように、黙示録は主の教会に呼びかけているのです。